令和4年第2回潟上市議会定例会会議録(3日目)

○散 会 午前11:39

○出席議員(18名)

1番 菅 2番 壮 3番 仁美 原 理恵子 鈴 木 藤 原 4番 戸 俊 樹 5番 佐 藤 義 6番 澤 井 昭二郎 田 久 7番 堀 井 克 見 8番 藤 原 典 男 9番 中 Ш 光 博 11番 菅 10番 鈴 木 一 原 秀 雄 12番 石 井 和人 13番 14番 15番 西 村 武 鐙 仁 志 菅 原 龍太郎 16番 伊 勢 潤 17番 佐 藤 敏 雄 18番 小 林 悟

○欠席議員(なし)

○説明のための出席者

市 長 大 副 市 長 人 鈴 木 雄 鎌 田 雅 教 育 長 工 藤 素 子 総務部長 千 葉 秀 樹 市民生活部長 生 福祉保健部長兼福祉事務所長 井 生 菅 口 筒 弥 産業振興部長 建設部長 小 野 貴 宏 畠 山 修 教育部長 澁 谷 豊 総務課長 古 仲 淳 財 政 課 長 企画政策課長 安 田 秀 樹 伊 藤 強 市民課長 倫 雄 子育て応援課長 伊 藤 佐和子 内 田 商工観光振興課長 鈴 木 和 徳 教育総務課長 斉 藤 栄 子 文化スポーツ課長 井 幸 石 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤国栄 議会事務局次長 宮崎久春



令和4年第2回潟上市議会定例会日程表(第3号)

令和4年 6月17日 (3日目) 午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長(小林 悟) おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これから本日 の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長(小林 悟) 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、1番菅原理恵子議員、12番石井和人議員の順に行います。

- 1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。
- ○1番(菅原理恵子) おはようございます。

まずはじめに、一般質問のご準備をしてくださった当局の皆様に感謝申し上げます。

今定例会での私の一般質問、リトルベビーハンドブックについては、平成30年に配布を始めた静岡県で低出生体重児で生まれた赤ちゃんの保護者の声を聞き、公明党県議会議員が働きかけ、実現したのがきっかけで、今、ネットワーク政党として全国的に広がりつつあります。県内でも一般質問等で多くの自治体で取り上げ、提言等を行っております。

また、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策については、県知事へ5月25日、 要望書を提出、それを受けて5月31日に市長宛て要望書を提出させていただきました。

これらを踏まえて、大きく3点について質問させていただきます。

1点目、リトルベビーハンドブックについて。

日本の母子保健は世界最高水準にあります。昭和40年に母子保健法に基づく母子健康 手帳となってからは、概ね10年ごとに様式の改正が行われており、内容記載については 妊娠中の経過、乳幼児期の健康診査の記録、予防接種の記録など、全国共通の省令様式 と、市区町村の判断で独自の制度など具体的な内容を作成することが可能な任意様式箇 所があり、各自治体が地域の実情にあわせて作成することが可能になっております。

こども未来財団が行った「母子健康手帳の活用に関する調査研究」の目的に、『少子 化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く最初の贈り物が、母子 健康手帳。親や子どもたちが参加できる有意義な母子健康手帳をつくりたい』とありま す。

今、国内で生まれる赤ちゃんの10人に1人は2,500グラム未満の低出生体重児です。

低出生体重児の割合が増加していることから、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のため に作られた低体重児用の冊子「リトルベビーハンドブック」が新しい取組として広がり つつあります。

リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた低出生体重児用の冊子です。主に1,500グラム以下で生まれた赤ちゃんの保護者にお渡しします。子どもの成長に合った手帳がほしいとの保護者の思いが各地で広がっております。通常の母子手帳は、体重が1,000グラム、身長は40センチと、それ以下の体重、身長は書くことができません。また、保護者の記録で「手足をよく動かしますか」などの質問項目を「はい」「いいえ」で答えていきますが、小さく生まれた赤ちゃんの保護者の答えは、ほとんどが「いいえ」になってしまい、母子手帳に興味を失うとともに、小さく生んでしまって申し訳ないとの思いから自分を責めてしまいます。

平成30年に配布を始めた静岡県では、低出生体重で生まれた赤ちゃんの保護者の声を聞いて地元育児サークルが独自で作った冊子を参考に「しずおかリトルベビーハンドブック」を作成しました。また、岐阜県では、リトルベビーに加え、多胎だったり、ダウン症だったり、医療的ケアが必要なお子さんについては、ネットで調べないと情報が出てこないとか、調べれば調べるほど不安になるということがあります。たとえ少数派だとしても、そうした方のニーズに応え、誰一人取りこぼさないという思いで取り組んでいるそうです。単にハンドブックを作成すれば終わりではなく、こうした親子の実情を知ってもらうことで、様々な事情や背景を持つ親子に目を向けてもらい、必要な人に必要な支援が切れ目なく届いてほしいと考えるからです。こうした取組状況を鑑みて、本市の展開をお伺いいたします。

①母子手帳アプリに低出生体重児の記録等、機能の追加については。

また、出生数に対する登録数はいかがでしょうか。

②母子手帳の役割は、切れ目のない継続サポートといった観点から「リトルベビーハンドブック」の作成についてのお考えをお聞かせください。

大きな2点目、物価高騰対策支援について。

ロシアのウクライナ侵略により、原油価格や食料品などの物価高騰が続き、家計や中 小企業、農漁業者などに幅広い影響が及んでいます。国は去る3月4日に「原油価格高 騰に対する緊急対策」を決定しましたが、2年以上にわたるコロナ禍によって地域経済 と市民生活に痛みが生じている中、ウクライナ情勢の長期化が追い打ちをかけることに なり、今後の展開次第では、戦後最悪の危機を招く恐れがあります。

政府が4月26日に発表した総合緊急対策では、自治体の事業を国が財政支援する「地方創生臨時交付金」が拡充され、1兆円の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。これにより、地方自治体が実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農漁業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されました。各自治体の判断で様々な事業に活用できます。市民の暮らしや事業者を守る手だてとして有効に活用し、速やかな実行が望まれます。

ただ、内閣府は4月28日に都道府県と市区町村それぞれの交付限度額を提示しており、 今定例会で予算の議決・交付決定を行えば、国の交付決定前でも事業に着手をすること が可能です。原油・物価高騰対策は、迅速かつ機動的に実施することが肝要となります。 臨時交付金を活用するには、自治体が国に実施計画を提出する必要性があり、次回の提 出期限は7月29日の予定となっております。本市においても積極的に活用し、市民生 活・事業者に対して、さらなる支援策を講じるべきと存じますが、いかがでしょうか。 そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 「物価高騰に伴う学校給食費等の負担軽減」について。

原材料価格が値上がりしています。食材費の値上がりが一層懸念されます。そこで、 学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについ てお伺いいたします。

そのことを踏まえて、今年度の学校給食費の額は妥当かについてはいかがでしょうか。 ②学校をはじめ保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設等の給食費の負担軽 減に地方創生臨時交付金を活用するお考えはいかがでしょうか。

- ③食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するもの。地域農業の振興や食育の観点から、さらなる地元産食材の採用拡大についてのお考えは。
- (2) 電気料金やガス料金を含む公共料金等の値上げで、生活者支援を目的としたプレミアム商品券発行の必要性についてのお考えは。
 - (3)「生活衛生関連事業者支援」について。

飲食業、理・美容業、クリーニング業、公衆浴場、ホテル・旅館業などの生活衛生関連事業者への経営支援を講じることについてはいかがでしょうか。

大きな3点目、マイボトル普及に伴う給水機設置について。

ペットボトルなどの使い捨て容器ごみの削減を契機に、ごみを出さないライフスタイルの定着を図るため、誰もが身近にできる取組として、外出時、水筒やタンブラーなどマイボトルを携行するマイボトル運動が広がっています。

マイボトル運動の推進メリットとして、環境負荷の高いペットボトル飲料の削減につながる。ペットボトル飲料と水道水の環境負荷の差は約1,000倍といわれています。また、潟上市の水道水は安全性で質が高いので、もっと積極的に活用すべきと思います。 SDGs達成への取組として廃プラスチック運動につながります。海に流出するプラスチックごみの量は、世界中で年間800万トン、2050年には海洋プラスチックごみの重量が魚の重量を超えることが予測されています。

脱プラスチックを目指したレジ袋有料化によるエコバックの使用や、ペットボトルの使用量を減らす取組として、マイボトルを利用することなどが普及しており、サステナブル、持続可能な社会へ進むための有効な取組です。

現在、児童・生徒はマイボトルを持参して登校しておりますが、昨年と同様、猛暑日が続くようでしたら、持参したボトルだけでは足りなく、給水が必要になります。そういった意味では、マイボトル対応型の給水機は、冷水をくめる冷水スポットは、マイボトルの利用による環境配慮行動を促進するとともに、高品質な水道水を実感していただくために設置している自治体もあります。熱中症対策やマイボトルの普及により、ペットボトルの削減につなげるため、公共施設等にボトル給水型を併設した給水機の設置を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、壇上から大きく3点にわたり質問させていただきました。

ご答弁のほど、宜しくお願い申し上げます。

- ○議長(小林 悟) 当局より答弁を求めます。筒井福祉保健部長。
- ○福祉保健部長兼福祉事務所長(筒井弥生) 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目 「リトルベビーハンドブックについて」お答えいたします。

ご質問の1点目「母子手帳アプリに低出生体重児の記録等、機能を追加することについて。また、出生数に対する登録数は」についてお答えいたします。

はじめに、本市の出生者数について、令和3年の出生者数は146名で、このうち出生体重が2,500グラム未満の低出生体重児は13名となっております。低出生体重児を体重別にみますと、2,000から2,500グラム未満が12名、1,500から2,000グラム未満が1名、1,500グラム未満はおりません。

出生数に対する母子手帳アプリの登録数についてですが、このアプリは子育てコンテンツの利用と乳幼児の成長が記録できるもので、令和2年度に導入し、令和4年5月末現在の登録数は467人となっております。登録はニックネームでされているため、個人の特定ができないようになっており、出生数とリンクした登録数を把握することは困難ですが、ご参考までに、1歳未満の登録数は53人となっております。

次に、母子手帳に低出生体重児の記録等、機能の追加について、本市が導入している アプリは、令和4年5月現在、全国451の自治体が採用しているもので、低出生体重児 についても特別な機能の追加を必要とせずに体重の記録や乳幼児健診、予防接種等につ いての記録が可能であります。

ご質問の2点目「リトルベビーハンドブックの作成について」お答えします。

1,500グラム未満の出生児は、平成25年から令和4年5月末までの約10年間で13名であります。こうした低出生体重児については、ほぼ全員が未熟児養育医療の対象で、退院後も医療機関や療育機関で継続的に発育や発達をフォローされているのが現状であります。

また、本市においても関係機関と連携のもと、家庭訪問等を行い、子どもや保護者への支援を行っていることから、現在のところ、リトルベビーハンドブックを作成する考えはありませんが、低出生体重児のみならず、ダウン症や多胎児など、支援を必要としている多くの方に切れ目のない支援をしていくことが重要であると捉えております。引き続き、国や県の動向を見据えながら、よりよい支援の方法を考えてまいります。

以上でございます。

- ○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) 1番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目「物価高騰対策・支援 について」お答えします。

ご質問の1点目「物価高騰に伴う学校給食等の負担軽減について」の「①学校給食の 食材調達の現状と食材費と予算のバランスの今後の見通しについて。学校給食費の額は 妥当か。」についてお答えいたします。

学校給食費は保護者が負担するものであり、給食1食当たりの金額は、給食用物資の価格を基に各学校のPTA総会の場で決定されているため、保護者の了承が得られた額であるものと認識しております。

主食である米やパンは県学校給食会が契約している単価で購入し、副食に使用する食

材は主に市内業者から調達しております。物価は徐々に値上がりしているものの、献立の工夫により十分に提供できており、本市としましては、今後も食材費と予算のバランスはとれるものと見込んでおります。

次に、「②給食費の負担軽減に地方創生臨時交付金を活用する考えは。」についてお答えいたします。

学校給食は、学齢に応じた給食の提供を行っており、経済的に困窮している低所得世帯については就学援助制度により給食費全額を扶助しております。

市内の認定こども園等については、民間施設を含め、物価高騰に伴う給食費の値上げを行わずに給食の提供を行っており、副食費や給食費を含む保育料については、「潟上市すこやか子育て支援事業」により所得に応じて助成しております。

こうした助成制度により、一定の負担軽減が図られていることや、現在のところ、物 価高騰が給食費に著しく影響を及ぼしている状況ではないことから、給食費の負担軽減 に地方創生臨時交付金を活用する考えはありませんが、物価高騰による利用者負担への 影響については、引き続き注視してまいります。

次に、「③さらなる地元産食材の採用拡大について」お答えいたします。

学校では、安全面・衛生面及び栄養面に配慮した給食を提供しております。本市では、引き続き安心・安全な給食の提供に努めるとともに、地元産食材を使用した統一献立を 実施することにより、教育の場から、さらなる地元産食材の利用拡大を進めてまいります。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 小野産業振興部長。
- ○産業振興部長(小野貴宏) ご質問の2点目「生活者支援を目的としたプレミアム商品 券発行について」お答えいたします。

今般の原油価格・物価高騰は、市内の全世帯に等しく影響を及ぼしており、より迅速な負担軽減策が必要であると認識しております。そのため、発行までに時間と経費を要するプレミアム商品券事業による支援ではなく、「支える力!かたがみ生活応援給付金給付事業」として、市内全世帯を対象に一律1万2,000円を支給するための関係予算を本定例会に提出しております。

次に、ご質問の3点目「生活衛生関連事業者への経営支援について」お答えいたします。

本市では、令和2年度は「事業継続支援金」、令和3年度は「事業者支援交付金」等により、生活衛生関連事業者を含む幅広い業種の事業者を支援しており、現在のところ、 生活衛生関連事業者に対する具体的な経営支援は考えておりません。

今後も社会情勢を注視し、商工団体等のご意見も参考にしながら、必要に応じた支援 策を講じてまいります。

- ○議長(小林 悟) 菅生市民生活部長。
- ○市民生活部長(菅生 司) 1番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「マイボトル普及 に伴う給水機設置について」お答えいたします。

ペットボトルなどのプラスチックごみの削減は、世界共通の問題であり、本市としま しても取り組むべきごみ処理の課題の一つであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、ペットボトルなどのプラスチックごみは、特に海洋プラスチックごみとして海洋汚染や生態系に及ぼす影響が問題視されており、繰り返し使える水筒やタンブラーなどのマイボトルの利用を促進することは、プラスチックごみの減量につながる取組であるものと考えます。

また、時間や場所を問わず、こまめに水分補給ができるという点において、マイボトルは熱中症対策としても効果が期待できます。

議員ご提案の「公共施設等にボトル給水型を併設した給水機を設置すること」につきましては、マイボトルの利用を普及啓発する上で有用な手段の一つではありますが、給水機の設置により発生する電力消費などの環境負荷や給水機の導入・維持に要する費用の面から、本市としましては給水機の設置とは異なる方法でマイボトルの利用を促進してまいります。

県においては、県民が手軽に取り組める活動の一つとして「マイボトル持参運動」を 行っており、こうした取組について市民に対し、広報やホームページ等を活用して情報 発信するなどの方法を検討しております。

持続可能な社会の実現に向け、今後もマイボトルの積極的な利用を促進していくとと もに、他自治体の動向を踏まえつつ、プラスチックごみを削減するための手法について 研究してまいります。

以上でございます。

- ○議長(小林 悟) 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番。
- ○1番(菅原理恵子) 年間2,500グラム未満が13名という形で、1,500グラム未満は0

だったという答弁でありました。それとまた、ニックネーム等で登録しているので、 はっきりした登録者はわからないということでありました。

妊娠期から子育て期まで一貫してサポートできるサービスとして母子手帳アプリを導入していただきました。その導入していただきましたことに感謝をいたします。

低出生体重児は、多胎児発育曲線等、現在の母子手帳に記入できない現状にあります。 本市についてはいらっしゃらないということではありましたけれども、母子手帳アプリ でまた活用することにより、その母子手帳アプリで記入が可能だというふうに捉えまし たが、それで間違いございませんでしょうか。

- ○議長(小林 悟) 筒井福祉保健部長。
- ○福祉保健部長兼福祉事務所長(筒井弥生) ただいまのご質問にお答えします。

まず1点ですが、令和3年においては1,500グラム未満の低出生体重児はいないということをお話しました。それと、多胎児等についてはいないということではなくて、実際にはおりますので、多胎児はおります。そこはちょっと訂正させていただきたいというか、菅原議員がおっしゃられたのとはちょっと違うということと、それから、このアプリについての登録でございますか、低出生体重児の記録についても、これは記入をすることができます。記録に当たりましては、小さくお子さんが生まれておりますので、何週で生まれたか、それから生年月日、体重、身長を入れることで、そのお子さんの発達曲線というのが出てまいります。それが低出生体重児用の修正された標準域ということになり、それを使って自分のお子さんが今どういう状態にあるのかということを記録することができるということでございます。ですので、低出生体重児につきましても登録することは可能となっております。

以上でございます。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) アプリについては理解できましたので終わらせていただきたいと 思います。

リトルベビーハンドブックの特徴というのは、低出生体重児を経験した保護者からの メッセージが盛り込まれていたり、発達の遅れや個人差を考慮した記録項目となってお ります。保護者の心理的支援に配慮した内容となっておりますことから、やはり1人を 大切にする。先ほど、部長からもダウン症だったり多胎だったり、そういう方に対して の配慮というものは必要だという答弁をいただいたと思いますが、そういう方に対して のフォローということは、今までそれこそ訪問等で支援策は行ってきたと思いますけれ ども、そのほかにどんな支援が行われてきたのでしょうか。

- ○議長(小林 悟) 筒井福祉保健部長。
- ○福祉保健部長兼福祉事務所長(筒井弥生) ただいまのご質問にお答えします。

訪問以外につきましても、潟上市では子育て世代包括支援センター、これを設置しております。そこには助産師、保健師、臨床心理士を配置して運営しておるわけでございますが、その中で低出生体重児のみならず、年間の相談件数というのがあります。直接窓口にいらっしゃった方、それから電話等で問い合わせ、あと、メール等の問い合わせにお答えしております。令和3年度は341件の妊娠届のほか対応をしております。

また、詳細についてですが、妊娠中の相談については28件、それから、出産後の母乳などの相談については60件、育児や発達についての相談が75件、その他の相談9件ということで、まずこの子育て世代包括支援センターにおいての相談事業、それから訪問事業等で対応しているということになります。

また、未熟児で生まれたお子さんについては、医療機関との連携で、そちらから情報 もいただけますので、そういったことで対応することは可能でございます。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) リトルベビーハンドブックは現在6県5市11自治体が導入しております。NHKが今年1月30日に取材したところ、18の府と県で導入に向けた作業や検討が今進められていることがわかりました。

来年度、母子手帳が改正になると思うのですが、その際、通告文でも触れておりますように、先ほど部長からの答弁でもありましたように、リトルベビーに加え多胎、ダウン症、医療的ケアの必要なお子さんは、少数ではありますが、誰一人取りこぼさないという思いで、先ほどの答弁では国の動向を見てという答弁ではありましたけれども、本市から要望をお願いしたいということはいかがでしょうか。本市から県に働きかけるという思いで質問させていただいておりますが、その件についていかがお考えでしょうか。

- ○議長(小林 悟) 筒井福祉保健部長。
- ○福祉保健部長兼福祉事務所長(筒井弥生) ただいまの質問にお答えします。

当市としましても母子手帳については、県の方にも働きかけていきたいと思っております。ただ、先ほど菅原議員がおっしゃられたように、国では今、母子手帳の改正に向

けて動いているということで、今、国の方では母子健康手帳に関する意見を聞く会というのを行っております。昨年は5回行っておりまして、今年も5月27日に確か開催されたかと記憶しております。この中で大きな課題として挙げられていたのが多様性への対応ということでございました。多胎児、低出生体重児、障がいのある子ども、外国人家庭等、多様なサービスに対応する母子保健施策等が求められているということで、母子健康手帳にもこういった情報を含めた多様化というものを取り入れた対応が必要であると課題となっておりました。潟上市でも、誰一人取り残すことのないそういった支援策ということに取り組んでまいりたいと考えておりますので、県の方にもできるだけ市の現状を伝えて、要望できるものについては対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) ありがとうございました。これでリトルベビーハンドブックは終わりたいと思います。

大きな2点目の物価高騰対策について、給食費の額は妥当かっていうものについては答弁がなかったような気がしますけれども、ただ、給食費はPTAで保護者に協議していただいているという答弁でありました。ある保護者からなんですが、学校給食費の額が多少値上がりしたのではないかという声をいただいたのですが、今年度値上がりしたのでしょうか。その辺についてちょっと答弁いただければと思います。

- ○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) そうすれば再質問にお答えします。

給食費、ほぼ同じなのですが、令和4年度に学校2校が10円ほど値上げをしております。ただ、その学校につきましても、ほかの学校よりも低い金額となっております。1 食当たりの金額が。上がったところが、大豊小と飯田川小が285円から295円、いずれもですけども、小学校の中で一番高いところが310円、1食当たり、中学校は金額は変更になっておりません。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 令和4年度に2学校が値上がった。その差というのは、それでも 低いという答弁でありましたけれども、その価格の差というのはどこで生じるものか教 えていただければと思います。

- ○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) 学校の給食に関しては、各学校で給食を調理しております。当 然栄養士が献立等を作りますので、そこの調整の中での金額の差が出てくるものと捉え ています。
- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 各学校で給食を作っているのは理解できますが、その差、それでその差が出てくるというのは、ちょっと理解できないんですが、何を基にして差が出てくるのかっていうこと再度お尋ねしたいと思います。
- ○議長(小林 悟) 工藤教育長。
- ○教育長(工藤素子) ただいまの再質問にお答えをいたします。

部長が答弁したとおりなんですけれども、議員もおっしゃられたように9校とも単独調理場でございます。ですので、施設が違うということよりも、一番大きな要因は児童生徒数が違うということです。ですので、同じ設備で同じような献立のものを作るけれども、そこに係る様々な単価に違いが出てきます。そういったことで、例えば同じ栄養士が作った献立であっても調理場が違えば単価に若干の差が出てくる。年間で、その学校によって10円ほどの違いが出てくるということは、これまでも有ったことでございますので、何とぞその点についてはご理解いただきますようお願いいたします。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 児童生徒数が違うのでという答弁でありましたけれども、そうすると収支バランスが学校によって違うという理解でよろしいものでしょうか。
- ○議長(小林 悟) 工藤教育長。
- ○教育長(工藤素子) 再質問にお答えをいたします。

収支バランスの違いかというお尋ねでありましたけれども、例えば例を申し上げますと、子どもたちの一番人気のメニューにカレーライスがありますけれども、あれはただ単に1つの固形ルーを買ってきて入れて作るというのではなくて、そこにいろいろな、小学校、中学校、発達段階によって好み、必要な栄養とかも違いますので、使う香辛料なども異なってきます。それを単純に300人とか子どもがいるところであれば、一つつのものには容量がありますので、小さい学校で100人以下の食数を作るときと300人程度の児童生徒数に対して作るときでは、そういったところで、野菜ですとかお肉ですとかそのまま子どもたちの口に入るものと違って、それ以外の調味料ですとか香辛料で

すとか、例えばそういったものの購入について違いが出てきます。ですので、収支バランスということ、年間を通じてはきちっと消費されていくのですけれども、そういったところで年間で給食を回していくときには単価に差が出てくるということが現実としてございます。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 次に移りたいと思います。

交付金は活用しない、現状維持で大丈夫だという答弁だったような気がしますけれど も、今後さらなる物価高騰に伴い、絶対給食費は上げないという確証はあるのでしょう か。その点についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) 今のところ、確かに緩やかに物価が上がってはきておりますけども、今年度に関してはまだその地元産、県産、国内産を使っておりますので、影響はないものと捉えております。ですが、次年度以降、当然コロナが長引いたり、ウクライナの関係が長引くとなれば、当然そこは検討しなければならないものと捉えています。
- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 今後の動向を鑑みてという答弁でありますけれども、男鹿市では 地方創生臨時交付金を活用して給食費の値上げはしてないということでありました。これは参考とさせていただきたいと思います。

プレミアム商品券発行について再度お尋ねしたいと思います。

これ、美郷町の広報なんですけれども、ちょっと美郷町におじゃましたときに駅に置いてありました。それをちょっといただいてきたものなんですけれども、この美郷町なんですけれども、プレミアム商品券について1ページに書いてありましたので、これをちょっと参考に質問させていただきたいと思います。

1セット額券面1万円を5,000円で販売、1人2セットまで購入申込ができ、1枚400円となっております。そういう内容のプレミアム商品券を美郷町では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さらなる町内経済の回復を支援するために発行しますという内容でございました。

答弁にもありましたように、生活支援として1世帯1万2,000円、当市としても現金 支給をしていただくことになりました。これは市民の皆様から喜ばれておりますが、や はりさらなる支援策をという声をいただいているのは事実でございます。それで最後、 衛生関係にも何か支援策をということで尋ねましたけれども、このプレミアム商品券を使うことにより、中小企業の皆様、また、市民生活がこれによっていくらかでも足しになり、パーマ屋さん、床屋さん、これ月1回2回必ず行くので、そういうとこにも使えるよという自由に使える商品券で地域活性化ももちろんなんですけれども、生活の役に少しでも立つようなプレミアム商品券の発行をお願いしたいという思いで再度お尋ねしたいと思います。

- ○議長(小林 悟) 小野産業振興部長。
- ○産業振興部長(小野貴宏) ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁で述べさせていただきましたが、生活支援としては現金支給の方が、より効果的であるということで、今般、関係予算を本定例会に提出してございます。

また、事業者支援といたしましては、コロナ禍になりましてから令和2年度、令和3年度と各種支援事業を行っております。これにつきましては、生活衛生関連事業者に限らず、幅広な業種に支援をしてまいりました。今定例会にも関連予算いくつか提案させていただいております。

今後も社会情勢を注視し、商工団体等の意見を参考にしながら、必要に応じた支援策 を講じてまいります。

以上でございます。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 今までも幅広い支援策を行ってきたという答弁ではありましたけれども、やはり物価高騰、石油、本当に原油とかは高騰しておりますので、理美容業もそうでしょうし、灯油を使って商売、灯油とかガスを使ってシャンプーしたりいろいろしますよね。やはりそういう支援策というのは私は大切だと思っております。それで、市内の全ての中小企業をはじめとした市民生活を守るためにも、7月29日まで提出の計画書に、そういった様々な支援策を盛り込んだ計画書であることを要望し、この点についての質問は終わらせていただきたいと思いますので、是非市民生活を守る支援策を行っていただきたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

大きな3点目、給水スポットについてでございますが、秋田県も県民事業者、行政などが一体となって、地球温暖化防止に向けて取組を進め、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。カーボンニュートラルに向けたエネルギー使用量の削減の一つとして、プラスチック製廃棄物の削減が求められております。また、プラ

スチックごみによる海洋汚染問題など、背景にペットボトルの使用が見直されており、全国の自治体では家庭や職場から出るペットボトルの排出量削減目的でマイボトル持参を推進するために給水スポットを公共施設に導入する動きが広まっております。これは環境省が新宿御苑に6か所に設置した事例でございます。環境省もこういったことを推し進めております。昨年同様、今年も猛暑日が予想されておりますけれども、学校にマイボトル持っていっておりますけれども、やはりそのマイボトルだけでは足りなくて水道水を足して飲んでいるというような状況でございます。なぜこれを冷水スポットが必要かというと、冷水は体に入れることによって吸収します。そして熱中症を防ぐんです。そういう観点から、やはりペットボトル、マイボトルを推進していくのは、これは重要ですけれども、それプラス給水スポット、潟上市の安心・安全な水道水を使った給水スポットを置くことによって子どもの安全も守るという形でありますので、もう一度この給水スポット設置についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(小林 悟) 鈴木市長。
- ○市長(鈴木雄大) 菅原議員の再質問にお答えします。

先ほど答弁にありましたとおり、現在の市内の状況を鑑みまして、給水機設置についての考えはないという考えを述べさせていただきました。

再質問にありました学校等子どもたちという部分については、現在、学校の方でも熱中症対策については、学校への水筒やマイボトルの持ち込み等を許可しているはずでございます。

現状、確かに潟上市の安全な水というのを提供していますし、学校においてもそういった水筒やマイボトルへの水道からの給水というのが可能でございますので、市としては給水機を設置しなくてもそういった部分に対応可能だという認識でおります。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) 市長、答弁ありがとうございます。

マイボトルを持っていって、先ほども私申し上げたんですが、足りなくなって水道水をくむ、ぬるいですよね、夏ね。ぬるいです、水道水は。それを飲むよりは、冷たい水を取ることによって熱中症を防ぎますよと。体ですぐ吸収するのでという意味合いを込めてこの給水スポットをお願いしておりますので、再度お考え直しいただければと思います。

- ○議長(小林 悟) 鈴木市長。
- ○市長(鈴木雄大) 質問にお答えいたします。

そういった確かに水道水はぬるいんですけれども、これは私の家の例を参考にしますと、私の子どもが小学校時代、水筒を持って学校に行っておりました。現在の水筒、すごいできがよくなっておりまして、水筒に氷を入れて水を入れて学校に持っていくと、要はタンブラータイプのものであれば、十分下校時まで氷が残っているような状態であります。なので、そういった状況を、実態を鑑みると、給水機設置までには至らないのかなと思っておりますので、そこら辺ご理解のほど宜しくお願いいたします。

- ○議長(小林 悟) 1番。
- ○1番(菅原理恵子) ありがとうございました。これで終わせていただきます。
- ○議長(小林 悟) これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩を取りたいと思います。11時まで休憩を取りたいと思いますので、宜しくお願いします。

午前10時53分 休憩

.....

午前11時00分 再開

- ○議長(小林 悟) 休憩前に引き続き会議を開きます。 12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。
- ○12番(石井和人) 12番石井和人です。本日は、一般質問の機会を与えていただきま してありがとうございました。

質問です。DXの推進と電子書籍の導入について。

最近は、デジタル化が進み、「DX」という言葉をよく聞くようになりました。皆さんも御存じのように、DXとは、進化し続ける情報技術で、生活をよりよいものへ変えようとすることです。潟上市でも小・中学校においてタブレット端末を利用して勉強ができるようになりました。

デジタル化の恩恵を得られるものはほかにもありますが、私が提案したいのは電子書籍です。私が電子書籍について調べたところ、県外では2013年頃から導入が始まり、今年の5月現在257の自治体で電子書籍が利用されていますが、県内での導入事例は、ほとんどありませんでした。これからは、県内の先行事例を参考にするだけでなく、新しいことに挑戦する積極性も必要ではないかと考えています。潟上市が県内他市町村の

先駆けとなり、魅力あふれる住みよい潟上市を目指していただきたいと願っています。

スマートフォンが普及し始めた頃から情報の利用方法が変わり始め、最近は、その傾向が顕著になっております。書籍はデジタル化が進み、本の内容を耳で聞くオーディオブックも注目されています。電子書籍は、文字を読みやすい大きさに変えることができます。自動音声による読み上げにも対応できるものがあり、高齢者や視覚に障がいのある方にも使いやすくなっています。

また、本の貸し借りのために図書館へ足を運ぶ必要がなくなり、利用期限が来ると自動的に返却されるため、移動手段の限られた方にはとても便利です。

電子書籍は、24時間いつでも、どこからでも借りられるため、仕事の都合で図書館に 行けない方にも受け入れられると思います。さらに、人との接触を最小限に抑えられる ため、感染症対策にもなります。

教育長は、教育行政方針の中で「少子化や高齢化、グローバル化、技術革新などにより、社会及び産業構造が急変し、予測困難な時代を迎えているため、次世代を生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えるとともに、多様で協働的な学びを通じて、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力を獲得していくことが求められる。」とおっしゃいました。子どもたちの研究心や学力を向上させるためには、いつでもすぐに借りられる電子書籍が必要ではないでしょうか。さらに、「図書館では乳幼児期からの読書習慣を身に付けられるような環境づくり、学校における読書活動、働く世代や高齢者等への読書支援のほか、市民の多様な読書ニーズに対応

私は、市長のおっしゃる「稼げる力」や「考える力」にも学ぶということが重要であ り、学びを深めるためには読みたい本をすぐに読める環境が必要だと考えています。だ から私は、潟上市に電子書籍を導入していただくことを提案いたします。

できるよう読書環境の整備を進めます。」ともおっしゃいました。

質問事項です。

- 1. 教育行政方針の中の「働く世代や高齢者等への読書支援」とはどのようなことか。
- 2. 「市民の多様な読書ニーズに対応できる読書環境」とはどのようなものか。
- 3. 多くの子どもたちがタブレット端末で勉強するようになった今だからこそ、電子 書籍は市民に受け入れられると思います。潟上市でも電子書籍の利用を検討していただ けないでしょうか。
 - 4. 潟上市の郷土資料を後世に残すために、劣化しやすい紙の書籍等をデジタル化す

ることは検討されているのか。

質問は以上です。宜しくお願いします。

- ○議長(小林 悟) 当局より答弁を求めます。澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) 12番石井和人議員の一般質問「DXの推進と電子書籍の導入について」お答えいたします。

ご質問の1点目「教育行政方針における『働く世代や高齢者等への読書支援』について」お答えいたします。

図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用しております。その中で働く世代への読書支援としては、インターネットを介して24時間の蔵書検索と図書の予約の受付を行っております。

また、高齢者等については、園芸や趣味、大活字本の図書資料の充実を図っております。

ご質問の2点目「市民の多様な読書ニーズに対応できる読書環境について」お答えい たします。

読書環境とは、図書館におけるサービスそのものであり、図書館サービスについて考える際、施設及び設備のハード的な部分と実際の読書そのものに関係するサービス的な部分を環境という枠組みで捉えて言い換えたものであり、読書環境イコール図書館サービスであります。

それを踏まえると、本市においては、図書館本館・分館のほかに天王温泉くららなどの市内4か所の読書拠点がハード的な環境の代表的なものであります。また、書籍の貸し出しや企画展示など、いわゆる図書館の通常業務がサービス的な環境の代表的なものであり、人気書籍の充実化及びインターネットを介した24時間の蔵書検索や予約サービスなどが市民の多様な読書ニーズに対応するため整備した環境であります。

図書館を利用する方の要望等は実に様々であり、その全てに対応できるものではありませんが、引き続き良質な読書環境の整備を進めてまいります。

ご質問の3点目「電子書籍の利用について」お答えいたします。

電子書籍については、本の借り出しのため図書館へ足を運ぶこともなく、24時間いつでも利用できるため、利便性が高く、コロナ禍において人との接触も抑えられるため、 近年導入する自治体が増えていることも承知しております。

しかしながら、現在のところ、本市も含め県内の市町村で電子書籍を導入している図

書館はありません。その理由として、電子書籍を導入するには、多額の初期費用や維持管理費がかかることや、電子書籍と紙媒体書籍とで同一の書籍について二重に費用が発生することなどが挙げられます。また、これまで利用者から電子書籍の導入についての要望もなく、具体的に検討するまでには至っておりません。

こうしたことから、現在のところ、電子書籍を導入する考えはありませんが、DXの推進による市民サービスの向上を図る観点から、利用者ニーズの把握など必要な情報を収集してまいります。

ご質問の4点目「潟上市の郷土資料を後世に残すために、劣化しやすい紙媒体をデジタル化することについて」お答えいたします。

潟上市や旧3町に関する郷土資料については、4,196冊所蔵しております。現在のと ころ、郷土資料のデジタル化の計画はありませんが、今後も郷土資料の保存・保管方法、 公開・提供方法、原資料の取扱いに留意してまいります。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 12番石井和人議員の再質問ありますか。12番石井和人議員。
- ○12番(石井和人) まず、ご答弁いただきましてありがとうございます。 再質問いたします。

まず1点目ですけれども、働く世代とか高齢者等への読書支援、これに関しては、まず働く世代ですけども、仕事をしている方、もしくは通勤・通学されている方が本を借りるとなれば、やはりその時間内、もしくは自分の休み、空き時間を見つけて図書館に行くことになると思います。それが都合よく図書館の開館時間とかに合えばいいんですけども、それがなかなかできないために図書館から遠ざかっているという、そういう方もいらっしゃると聞いています。

また、本を借りた場合、また必ず返さなければならないということもありまして、本を借りるための手間といいますか時間が制約されてしまいます。そういうことも考えた場合、これからデジタル化が進んでいきますので、今、早い段階から電子書籍の利用ができる、そういう検討をしていきたいなと考えているところでした。

また、高齢者につきましては、多くの方と接する中で、やはり目が見えなくなってきていると。特に新聞とか小さい活字を読むのもなかなか難しいという方が増えてきます。そうした人たちは、やっぱり虫眼鏡というかルーペ、そういったものを活用して本を読んでいる、もしくは新聞を読んだり、そういうふうにしている方が増えてきたという

のも私実感として確認しております。なので、やっぱりその、多分図書館を利用される 方は少ないとは思うんですけども、やはり高齢者の方だけではなく、私は目が不自由な 方、通常の本を読むことができない方、そういう方へも読書の支援が必要ではないかと 考えていますけども、視覚に障がいのある方も含めた高齢者等へ、今はできなくても、 これから少しずつ検討していけば、読書支援というものはできるのではないかと考えて いますが、この辺についてはどうでしょうか。

- ○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。
- ○教育部長(澁谷 豊) 再質問にお答えします。

最初1点目、働く方の本の貸し出し、忙しくて借りに行けないとかという話がありましたけども、最初の答弁でお話したとおり、インターネットを活用してもらえれば、検索と予約までができます。予約が完了しますと、図書館の方からメールで連絡がいきます。そのときに、それから1週間取り置きをしますので、その1週間の中でちょっと空いている時間、図書館にお越しいただければ本を貸し出しすることができます。それと返却もですけども、やはり図書館が開いていない時間に返すこととなると思うんですが、そのとき、その返却ポストというのがありまして、レンタルビデオと同じで、いないときにそのポストに入れればそれで返却になりますので、それを利用してもらえればと思っております。

2点目、高齢者に関しましては、やはりお話あったように、電子書籍については、大きくできたり読んでくれたりする機能がありますけれども、今のところはそこまでは至っていないということになります。それに関しては、やはりその本自体が、やっぱりまだ全て電子書籍化されてないのが一点と、あと、高齢者、それから視覚障がい者等、そういう方の対応に関しましては、やはりデジタルでできるような何かそういうものを検討していきたいとは考えております。

以上です。

- ○議長(小林 悟) 12番、再質問ありますか。12番。
- ○12番(石井和人) 今の答弁お聞きしまして、現状維持をしていこうという感じに受け止められました。少しでも誰かのためになるということをちょっと考えていただきたいなと思っています。例えば、今、民間では本を読むのが困難な人のために、スマホのアプリですけども、これはアイフォン限定ですけども、カメラで写真を撮影したものを合成音声で読み上げてくれるというようなサービスをしているところもあります。だか

ら、高齢者等も含めて誰かのために何かできることはないかなということを探していけば、何か潟上市でもいいものが見つかるんではないかなと思いますので、その辺のことを検討していただきたいと思います。

次に、2点目の再質問いたします。

市民の多様な読書ニーズに…、すいません、言い忘れてました。先ほどの読書支援のことですけども、2019年6月に読書バリアフリー法というものが成立しています。これは視覚障がい者等の読書環境の整備を推進する関係法律というもので、障がいの有無にかかわらず全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。様々な障がいのある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指していると書かれていました。この中でデジタルの本を推奨されています。それは先ほども言いましたけども、文字の大きさや色を変えられるとか、内容を音声で読み上げたり、あとは漢字にふりがながつけられると。あとはスイッチで簡単にページをめくることができるというような形ですので、やっぱり何らかの理由で片手しか使えない方もいるかもしれません。そういう方でしたら、やはりスマートフォンとかタブレットとか、そういうものは便利なので、こういったことも検討材料にしていただきたいなと考えております。

次に、2点目の市民の多様な読書ニーズに対応できる読書環境についてですけども、 やはり読書ニーズというのは本当に多様です。ですけども、数少ない人にも環境整備を するということは、やはり大切だと思っています。これはやはり、例えば視覚障がい者 のためでしたら点字図書とか読みやすい大きな活字の本とか、あるいはオーディオブッ ク、耳で聞いて本の内容を理解するためのものとか、そういうことも必要ではないかと 考えているところです。

いろんなニーズに対応するためには、やはり今検討できる中では、私は電子書籍が一番いいかなと、これによってやっぱりいろんな不便さ、こういったものが改善されると考えています。多様なニーズに応えるために、市として、当局として、これから何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

- ○議長(小林 悟) 工藤教育長。
- ○教育長(工藤素子) ただいまの再質問にお答えをいたします。

先ほど来、石井議員がおっしゃるとおり、これからの時代、多様性に対応して、あらゆ る私どもにできる行政サービスは何かということを考えていくことは、非常に根本的な、 基本的な私たちに求められているものであります。それは十分承知しております。

部長が先ほど答弁いたしましたように、そのための私ども公共の図書館でできる最大 のサービスは、まずは受け入れるマンパワー、職員がそれぞれのニーズをお持ちの方々 をお迎えして、その個々のニーズにマンパワーでお応えしていくということが第一でご ざいます。その上で、さらに多様な対応ができるのではないかという様々なご提案をい ただきました。DX化もその一つであることは十分承知しております。これを多様な サービス、ニーズに応えるようにということ、そのためにDX化が望ましいのではない かということについては、私どもも十分勉強しておりますけれども、これも先ほど答弁 させていただきましたように、初期費用、それから維持費用に多大な費用がかかるとい うことに加えて、私が今一番、まだ勉強、検討の段階でよいのではないかと思う要因と して一番大きいのは、これも先ほど部長が申し上げましたが、書籍数が今は非常に限ら れているということでございます。そして、その限られた書籍数である電子書籍を、一 般の方々が一般の電子書店から電子図書を気軽に購入するのと違って、公共図書館では 様々な制約がございますので、冊数もまた、一般の電子書籍よりは数が限られてござい ます。ですので、これからまだ数年はこういったことを十分に検討、勉強していきなが ら、当然方向性、時代の方向性としてはDX化ということはあることでございますので、 検討、勉強していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(小林 悟) 12番、再質問。12番。
- ○12番(石井和人) ご答弁ありがとうございました。

今の教育長のお話を聞きまして、今後検討されるということを聞きまして、少し安心 しました。

次、3点目です。今現在ですけども、小・中学生、多くの子どもたちがタブレット端末で勉強ができるようになりました。そうすれば、そのタブレットを活用して電子書籍を読むこともできるようになるのではないかと考えています。繰り返しになるかもしれませんけれども、やはり電子書籍の利点として、利用する方の利点というのはやはり字の大きさを調整できると。それから自動音声で読み上げしてもらえるものがあると。あとは図書館に行って借りる返す、これが必要なくなります。あとは図書館の開館日、開館時間、あるいは天気、そういうものを気にしなくてもよいと。24時間いつでもどこからでも借りられることができる。そういったことのほかに、やはりまだ新型コロナウイルス収束していない今の現状におきましては、やはり衛生管理、特に感染症対策という

ものが重要だと考えています。電子書籍を利用すれば、端末は、タブレットとかスマホ、これは消毒だけで済みます。また、貸し借りで人との接触をしなくてもいいと、こういうことがありますので、この辺ももう一度検討していただきたいと思います。

あわせて、若い世代につきましては、今、図書館を利用する方も非常に少なくなってきていると聞いています。やっぱり若い世代は、スマホがあれば便利で、何でもできればスマホで済ませようという方も増えていますので、読書もスマホという方もいらっしゃると聞いています。その辺のこともあわせて検討材料としていただきたいと思います。

次に、図書館についてのメリットですけども、確かに先ほど言われたとおり…

- ○議長(小林 悟) 石井議員、持論ではなくて質問でお願いします。
- ○12番(石井和人) わかりました。図書館におけるメリットいろいろあります。例えば先ほど言われたマンパワーによる個々のニーズに対応するということですけども、やはりこれからの時代、人口減少とかもあります。図書館でしたら本をそろえるという観点から、保管場所もやはり検討しなければならない。そういうことのために、やはり図書館でも電子書籍の導入は利用価値が高いと思います。今現在、確認したところ、今の図書館では毎年6月、今の時期に図書の整理ということで蔵書11万冊ぐらいあるとお聞きしています。そういったものを行方不明なものがないかとか、あるいはあるべきところに正しく並んでいるかを確認するような、そういう作業もあると聞いています。ですので、これを少しでも軽減させるためにも電子書籍への切り替え、これは必要ではないかなと、そうすることによって職員の数も減らせるような感じはします。その辺についてはどうお考えでしょうか。
- ○議長(小林 悟) 鈴木市長。
- ○市長(鈴木雄大) 石井議員の再質問にお答えします。

一番最初の答弁で答えましたとおり、非常に電子書籍については多額の費用がかかるという課題がございます。具体的な金額を申し上げますと、現在の書籍数を電子書籍に替えた場合には1億7,000万円程度、そして郷土資料等、石川理紀之助資料をアーカイブ化した場合には4億円を超えるという見積りが、過去にそういった見積りを取った実績があります。こうしたイニシャルコスト等を勘案した場合、現在の潟上市のスケールメリットの中では、なかなか整備に向かうというのは財政的にも厳しい状況がございます。

また一方では、確かにこういったデジタル書籍というものがあれば利便性はありますけれども、その利用する、先ほどありました小学校についてはタブレットございますけれども、高齢者の方や一般の方々の、要はハード、タブレットであるとかそういったものの普及状況というのも勘案していかなければいけないと思います。残念ながら先に県の県立図書館でそういった電子書籍事業導入しておりますけれども、残念ながら利用実績ゼロということで、事業をやめている実績等もございますので、そういったものを勘案しながら、今後、まずは答弁にもありましたとおり、子どもから高齢者までそういった利用者の方々、そしてまた働く方々の利便性、こういった向上については、今回、石井先生の提案を受けまして、やはり市としても考えていかなければいけない点だと思っております。そのため、図書館の現場の方にもそういった利用促進に向けては、今後、考察を重ねるようにという指示をしておりますので、何とぞその点をご理解していただければと思います。

- ○議長(小林 悟) 12番。
- ○12番(石井和人) 市長の言われること、わかりました。ありがとうございます。 県では、秋田県民の読書活動の推進に関する条例というのがありました。その中で、 かいつまんでいいますと、全ての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、その ための環境の整備が積極的に推進されなければならないということが書かれていました。 第3次秋田県読書活動推進基本計画というものが令和3年度から令和7年度までの5年 間で計画されています。
- ○議長(小林 悟) 石井議員、趣意書に沿った質問をお願いします。
- ○12番(石井和人) こういう計画がありますので、潟上市としても県の計画に基づいて、県との協働して事業に当たることも、また、支援を受けることもできるのではないかと思いますので、そういうところも県との調整はできないのかなということ、あるいは、例えば新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がありましたけれども、次年度もこういう交付金があれば、こういった電子書籍の導入に向けたことへ活用できるのではないかなと思います。もしこういった交付金等があれば検討していただけるのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいです。
- ○議長(小林 悟) 鈴木市長。
- ○市長(鈴木雄大) 石井議員の再質問にお答えします。

繰り返しになってしまいますけれども、現在の市のスケールメリットとしては、電子

書籍の導入というのは考えておりません。

また、県の読書推進条例、これは県議会からの議員発議による条例でありますけれども、私も県議時代、この読書議員推進連盟、所属しておりました。残念ながら市町村に対する読書に関する支援というのは、県の方では現在ございません。また、昨今こうした公立図書館の在り方については、PFIやPPP、民間活力も活用した方式で、近くでいいますと岩手県の紫波町であるとか、そういったもので図書館と例えばその他カフェだとか、公設民営の中で民間のビジネスモデルの中でそういった電子書籍、そういったもののスケールメリットがあれば導入するような取組も他県では行われている例もございます。現在のところ、潟上市としては現在の公立図書館の建て替え等がまだ計画等ない状態の中で、既存の図書館の利便性を向上していく上でコスト面も考慮すれば、現在のところ電子書籍を導入する考えはございません。

- ○議長(小林 悟) 12番。
- ○12番(石井和人) わかりました。私は市民の目線で、市民のために、そういうこと を考えながら、これからも検討を続けていってもらいたいと思います。ありがとうござ いました。終わります。
- ○議長(小林 悟) これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、6月18日から28日までの11日間、本会議を休 会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認め、6月18日から28日までの11日間、本会議を休会 することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、6月29日水曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。

また、6月20日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でございました。

午前11時39分 散会